

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	株式会社AOKIホールディングス
【英訳名】	AOKI Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 村 春 生
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号
【電話番号】	横浜 045(941)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	I R・広報室長 江 口 聡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号
【電話番号】	横浜 045(941)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	I R・広報室長 江 口 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定、重要な業務執行に関する決定の取締役への委任に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行うものです。また、当社の事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的の追加を行うものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、青木彰宏、田村春生、照井則男、青木柁允、投元谿太、川口佳子、尾原蓉子、高橋光夫、中村英一及び菅野園子の各氏を選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、峯村光治、上平洋輔及び金井 暁の各氏を選任するものです。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、田中良幸氏を選任するものです。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額4億円以内（うち社外取締役80百万円以内）とするものです。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額1億円以内とするものです。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等の決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の報酬額を年額1億500万円以内（年18万株以内）とするものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	718,882	1,632	0	(注) 1	可決 98.41
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 青木 彰 宏 田村 春 生 照井 則 男 青木 柁 允 投元 谿 太 川口 佳 子 尾原 蓉 子 高橋 光 夫 中村 英 一 菅野 園 子	614,375 646,942 695,897 676,793 695,917 716,816 687,386 703,234 710,128 666,122	106,137 73,568 24,616 43,716 24,596 3,697 33,124 17,279 10,385 54,391	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(注) 2	可決 84.10 可決 88.56 可決 95.26 可決 92.65 可決 95.26 可決 98.12 可決 94.10 可決 96.26 可決 97.21 可決 91.18
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 峯村 光 治 上平 洋 輔 金井 暁	702,935 678,586 717,455	17,577 41,924 3,058	1 1 1	(注) 2	可決 96.22 可決 92.89 可決 98.21
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	719,165	1,349	0	(注) 2	可決 98.45
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件	713,062	7,132	320	(注) 3	可決 97.61
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	718,051	2,144	319	(注) 3	可決 98.29
第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等の決定の件	716,550	3,963	1	(注) 3	可決 98.09

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権の行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。